

令和3年9月10日

厚生労働大臣 田村憲久 先生

一般社団法人全国介護付きホーム協会  
代表理事 老松 孝晃

### 基本報酬の特例措置（0.1%の上乗せ）の延長等について

新型コロナウイルス感染症については、介護付きホームにおける入居者・職員に対するワクチンの優先接種や集中的な検査の実施等に取り組んでいただいていることに、心から感謝を申し上げます。

しかしながら、現在も、新型コロナウイルス感染症は、全国で拡大を続けており、介護付きホームにおいても、感染した入居者・職員への対応や感染予防対策の強化に迫られ、また、介護付きホームの入居率が低下するなど大変厳しい経営状況となってきたところでございます。

このような状況の中、新型コロナウイルス感染症への対応に格別のご配慮を賜りたく、下記のとおり要望を申し上げますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 基本報酬の特例措置（0.1%の上乗せ）の延長について

令和3年度の介護報酬改定においては、新型コロナウイルス感染症に対応するため、かかりましの経費が必要となること等を踏まえ、令和3年9月末までの間、基本報酬の特例措置として0.1%の上乗せ措置が講じられているものと承知をしております。

また、この特例措置については、「感染状況や地域における介護の実態等を踏まえ、必要に応じ柔軟に対応する。」こととされているものと併せて承知しております。

介護付きホームにおいては、新型コロナウイルス感染症が全国的に発生する中、現在もマスク・消毒液・ガウン等の衛生用品の購入経費等が事業所のコスト増を招き、また、入居者・職員の健康管理や消毒回数の増加、陽性になった入居者が入院できない場合や濃厚接触者が発生した場合の隔離対応等、業務量の増加をもたらしており、このような状況は今後とも継続するものと考えております。

また、介護付きホームについては、昨年の新型コロナウイルス感染症の発生・拡大以降、見学者の減少等によって入居率が低下する事業所が増えてきており、先に述べたコストの増と相まって、今後長期的に経営状況に悪影響をもたらすものと大変憂慮しております。

このような状況を踏まえ、基本報酬の特例措置（0.1%の上乗せ）を本年10月以降も延長いただくよう、何卒お願い申し上げます。

## 2. 新型コロナウイルス感染症対策について（1を除く。）

介護付きホームにおいて入居者に新型コロナウイルス陽性者が発生した場合には、病院に入院できるように対応をお願い申し上げます。

しかしながら、病床ひっ迫等により、やむを得ずホーム内で療養する事態も発生してきています。

この場合、地方自治体によって、医療従事者や介護職員の派遣等の体制整備や「地域医療総合確保基金による更なる支援」が行われることとなっていますが、自治体に速やかな支援を促していただくよう、よろしくお願いいたします。

また、介護付きホームに新型コロナウイルスを持ち込ませない、との観点から、職員が地方自治体に個別にワクチン接種を申し込む場合の優先接種や職員の家族のワクチンの接種にも特段のご配慮をお願い申し上げます。

以上